

## 高年齢者・障害者雇用対策セミナーのご案内

～60歳以降の雇用延長策と障害者法定雇用率2.0%への準備に向けて～

### 趣旨・目的

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的とした「高年齢者の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第78号)」が、平成25年4月1日から施行されます。

また、障害者の雇用促進等に関する法律関係では、平成25年4月1日から民間企業に対する障害者の法定雇用率が1.8%から2.0%に上げられることになっています。さらに、平成27年4月から、平成20年の「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第96号)」に基づき、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主についても障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大することとなります。

そこで、中小企業における「高年齢者の継続雇用を図るための具体的な対応策を教えてください!」「障害者雇用の取組みとして何から始めたらよいのか?」「雇用対策にあたって、どのような助成措置や支援が受けられるのか?」といった声にお応えするため、対策セミナーを全4回開催することといたしました。法改正のあらましから雇用対策の要点まで、実例を踏まえた内容ですので、是非お気軽にご参加ください。参加費用・資料代は無料です。



### 日時・会場

(1) 墨田会場(墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階 会議室)	
第1回	平成24年11月 7日(水) 14:00～17:00 【定員:40名 先着順】
第2回	平成24年11月21日(水) 14:00～17:00 【定員:40名 先着順】
第3回	平成24年12月19日(水) 14:00～17:00 【定員:40名 先着順】
(2) 立川会場(立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル10階 会議室)	
第1回	平成24年12月 5日(水) 14:00～17:00 【定員:30名 先着順】

### 参加対象

30～200人規模の中小企業の人事担当者等



### 内容

テーマ①	「障害者雇用の現状と各種支援策」/東京労働局
テーマ②	「障害者雇用への取組みの実践」/中央障害者雇用情報センター
テーマ③	「高年齢者の継続雇用制度の導入事例」/高年齢者雇用アドバイザー
テーマ④	「中小企業定年引上げ等奨励金等の助成措置」/東京高齢・障害者雇用支援センター

### お申し込み

参加申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえ、FAXにて当センターあてお申し込みください。

※ 参加申込期限:各開催日の1週間前まで

※ 会場の都合により参加申込が定員に達し、参加をお断りする場合は当方から連絡いたしますので、予めご了承願います。



### お問い合わせ

東京高齢・障害者雇用支援センター(担当:上村)TEL:03-5638-2284/FAX:03-5638-2282

↑ **【FAX 03-5638-2282】** ↑

**東京高齢・障害者雇用支援センター 窓口サービス課 宛て**

**申込締切は、各開催日の1週間前まで**

# 高齢者・障害者雇用対策セミナー 参加申込書

貴社名 所在地 連絡先	TEL(      -      -      )		
受講希望者氏名 (所属・職名)	(所属:	職名:	)
業種	従業員数		

◆高齢者・障害者の雇用に関する質問や雇用促進に取り組むにあたり課題と感じていること、希望する支援等

※ご記入いただいた個人情報は、統計的集計や当センターからの問い合わせ以外には使用いたしません。

## ◆墨田会場 (墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階)

参加を希望する日 (○で囲んでください)	11月 7日(水)
※全日程 14:00~17:00 ※各回とも定員40名とし、 先着順とします。	11月21日(水)  12月19日(水)

### 案内図



#### [交通のご案内]

- ・JR総武線 錦糸町駅 南口 徒歩3分
- ・東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅1番出口 徒歩3分

## ◆立川会場 (立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル10階)

参加希望の有無 (○で囲んでください)	12月 5日(水)
※日程 14:00~17:00 ※定員30名とし、先着順 とします。	

### 案内図



#### [交通のご案内]

- ・JR中央線 立川駅(北口)から徒歩5分
- ・モノレール 立川北駅(北口)から徒歩3分